

商業系展示会共同出展事業

「第 16 回 通販食品展示商談会」参加企業募集要項

1 事業目的

大田区の優れた商品を通販食品市場に広く PRするとともに、大田区企業の販路拡大や新規バイヤーとの取引獲得等を目的に、「第 16 回 通販食品展示商談会」で共同出展事業を実施します。

2 展示会

展示会名：第 16 回 通販食品展示商談会

会期：令和 8 年 10 月 28 日（水）、29 日（木）10:30～17:00（最終日 16:30 まで）

会場：東京交通会館 12 階（東京都千代田区有楽町 2 丁目 10 番 1 号）

主催：「通販食品展示商談会」実行委員会

ホームページ：<https://tsuhanexpo.com/>

※通販食品展示商談会について

日本で唯一の、成長が著しい通販・宅配市場に特化した食品・飲料等の展示商談会。
通販サイト、ギフトカタログ、冠婚葬祭の返礼品、ゴルフコンペ景品、保険業の法人・会員向けギフト、テレビ・ラジオ・新聞通販、ふるさと納税、越境 EC など、拡大を続ける通販食品業界における新たな販路やビジネスチャンスの創出を目的として開催。

3 対象事業者

次の（１）～（９）に掲げる要件全てを満たすこと。

- （１） 通販・宅配市場に販路拡大・開拓を希望する区内に本社又は事業所を有し、中小企業法（昭和 38 年法律第 154 号）第 2 条に規定する中小企業者（食料品製造業、飲食業、卸売業等）であること。
- （２） 営業形態に応じた営業許可・認可（例：食品衛生責任者の資格等）を取得し、関係法令を遵守した営業を行っていること。
- （３） 風俗営業法（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条第 1 項に規定する営業を行っていない者。
- （４） 大田区暴力団排除条例（平成 24 年大田区条例第 38 号）に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

- (5) 会期中 2 日間の出展ができること。
- (6) 各出展企業の搬入、搬出は各社が行うとともに、責任を持って出展商品等の管理ができること。
- (7) 主催者から求められる製品情報登録サイト等に自社で登録・入力できること。
- (8) 当協会及び展示会主催者の規定及び指示に従うこと。
- (9) 当協会が実施するアンケート等（会期中・会期後）に協力すること。

4 対象商品

食品（加工品、調味料、惣菜、菓子等）・飲料等、展示会主旨に準拠するもの。

5 出展費用

27,500 円（税込）

6 出展企業数（募集企業数）

5 社

7 出展企業の決定

応募多数の場合は、選定させていただきます。

8 出展スペースと設備

(1) 概要

<p>【1社あたりの出展スペース】 特別小間 W1.0m×D1.5m（右記図参照）</p> <p>【出展費用に含まれるもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・背面パネル ・社名版 ・机（W900×D450×H700）1台 ・パイプ椅子1脚 ・共同キッチン利用料 ・電源 100V の電気使用料 <p>※内容は変更になる可能性があります。</p>	
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

(2) 大田区共同出展スペースとして、上記を5社横並びで配置します。

隣接する小間との仕切りはありません。

※イメージ

大田区共同出展スペース				
A社	B社	C社	D社	E社

(3) 上記以外の設備および付帯費用は各出展企業の負担となります。

例1：社名版や商品を照らす照明器具

例2：出展企業が独自で行う装飾

例3：コンセントの増設や200Vに変更する際の追加電気工事費や電気使用料

例4：カタログスタンドや白布、共同冷蔵庫・共同冷凍庫の利用料

※必要に応じて、レンタル備品を別途料金にて手配可能

9 会場で実施可能な内容

(1) 試飲・試食

(ア) ビンや缶等の容器からスプーン等ですくい、そのまま提供すること

なお、クラッカー等へ盛り付ける作業は共同キッチン内で行うこと

(イ) 飲料等をコップに取り分けて提供すること

(ウ) 共同キッチン内で温めたもの、または取り分けたものを提供すること

(2) 共同キッチンの利用について ※展示会場内に設置予定

(ア) 設備

流し台、作業台、電子レンジ、消毒用アルコール、ごみ箱等

※流し台は調理器具の洗浄、少量の水や湯を捨てる場所として利用可

(イ) 実施可能な作業

・電子レンジを使用した加熱

・包丁を使用した切り分け

・電気ポットによる湯沸かし

・炊飯器を使用した炊飯・保温

・IHコンロを使用した湯せん（焼く・煮る等の調理行為は不可）

※ブース内での調理はできません

※共同作業台は数に限りがあるため、譲り合ってのご利用となります。

包丁を使用した切り分け等は、事前の下準備にご協力ください

(ウ) 電気の利用

共同出展者間での共用となる場合もあります

(エ) 共同冷蔵庫・冷凍庫の利用（別途追加料金要）

(オ) 出展スペースの都合上、冷蔵ショーケース等のご利用いただけませんので、あらかじめご了承ください。

10 スケジュール（予定）

日程	内容
令和8年7月15日（水）17時まで	出展募集締め切り
令和8年7月下旬頃	出展企業の決定
令和8年8月中	当協会と各出展企業との打合せ （出展内容の調整等）
令和8年9月中旬頃	製品情報等の入力締め切り
令和8年10月27日（火）	搬入
令和8年10月28日（水）、29日（木）	会期
令和8年2月下旬頃	出展後4ヶ月後アンケートの実施

11 お申込方法

(1) 応募締め切り

令和8年7月15日（水）17時まで

※申込状況によって早期に締め切る場合がございます。

(2) 申込方法

申し込みフォームからお申込みください。

12 出展取消

出展企業決定後のキャンセルは認められません。疫病、災害等の影響により、主催者または当協会が開催または出展中止の判断をしない限り、企業の都合による取消及び不参加は出展費用を全額お支払いいただきます。

13 注意事項

(1) 小間の転貸、売買、交換、譲渡を禁止します。

(2) 自社で取り扱っている商品のみ展示可能です。

(3) 展示物及び貴重品の管理は、出展企業の責任で行ってください。

(4) 試食品、試供品の提供が可能です。主催者が定める規定や当協会の指示に従

い、衛生管理を徹底してください。

- (5) 裸火・ガス・油の使用はできません。電気を熱源とした器具（IH コンロ・電子レンジ・ポット等）は使用可能予定ですが、利用にあたり湯せんのみ等、制限があります。
- (6) 会期中は担当者（来場者への商品説明、商談等の対応）を常時配置してください。
- (7) 主催者及び当協会は、いかなる理由においても、出展企業及びその従業員・関係者等が展示ブースを使用することによって生じた人及び物品に対する傷害・損害などに対し、一切の責任を負いません。また、出展企業及びその従業員・関係者等の不注意などによって会場内で生じた人及び物品に対する傷害・損害などに対し、一切の責任を負いません。
- (8) 主催者及び当協会は、疫病、天災、その他不可抗力の原因による会期の変更・開催の中止によって生じた出展企業及び関係者の損害について、その一切の責任を負いません。
- (9) 出展申込後にご提出いただいた各書類は当協会適切に管理し、本事業のために利用します。また、これらの情報は円滑な事業運営のため、展示会主催者に提供することがありますので予めご了承願います。
- (10) この要項に定めのない事項については、必要に応じて当協会が定めます。

以上